

2003年7月20日 No.68

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

9月全国一般全国協第13回大会に 結集し戦争と生活破壊を打ちくだこう!

全国一般全国協議会中央執行委員会

第十三回大会が九月十四、十五の両日、大阪で開催されること決定した。今大会は初めて東京を離れ、大阪に会場を移して開催されるものである。その目的は、大会方針と議論をさらに組合員の現場に近づけ、またそこで苦闘する仲間を激励するためである。大阪・京都を中心とする関西プロックは、中小企業が多く失業率も沖繩に次ぐ高さである。また、民事再生法申請による企業倒産の中で、闘い続けている自立労連の拠点地域でもある。今まで大会に出席できなかった仲間の参加も得て活発な議論としたい。

第十三回大会の中心テーマは「非正規労働者の組織化と平和を守るための闘い」になるだろう。アメリカ多国籍資本を軸として拡大される新自由主義によるグローバルイゼーションは、全世界の労働者の生活と権利を破壊し、地球環境を破壊し、平和を破壊し、ますます資本主義の凶暴性を露わにしている。戦後世界を、一定調和ある発展に導こうとしてきた国際的な協調政策は

投げ捨てられた。アメリカブッシュ政権の帝国主義ともいえる単独行動主義の前に、各国為政者はアメリカ追従を唯一の政策として展開をしている。それは、自己利益を中心とした利害の追求でもある。その結果、イラク戦争では多くの子供を含む犠牲者を出し、残ったものはむなしの瓦礫の山であった。また社会経済は、一部軍需産業を除きITバブル企業の破綻を促し、労働者の権利破壊は世界的な非正規労働者の拡大として進行している。

こうした状況は、小泉内閣によって我が日本でも典型的に現れている。年金・医療など社会保障の削減はもとより、労働法制の改悪は、一気に正社員から非正規労働者へ置き換える契機を経営者に提供した。また少数になりつつある正規雇用労働者には、少しばかりの高賃金と、それに引き替えた過労死が強制されることになる。リストラ首切りは日常の風景である。そして戦後政治の抜本的転換を図る為に、公明党を巻き込んで「戦争できる。ふつうの



5・28 戦争NO! 労基法改悪NO! 行動

第13回 定期大会

日時 ● 9月14日(日)13時〜
9月15日(月)12時まで
場所 ● 大阪YMCA山西記念館

国」を作りだし、国民を戦場へ狩り出そうとしている。国会の九十%の賛成によって有事法制を成立させ、その一ヶ月後には米英占領軍の一員としてイラクへ軍隊を派遣する決定をしようというのだ。

こうして、私たち世界、日本の労働者が直面する情勢は、労働組合の有効性さえ疑われるような時代である。労働組合は労働者の生活を守れるのか、という問いは「非正規雇用労働者の要求」に正面から応える運動を作ることができるのか、また、「戦争反対を単なるスローガンでなく一人一人の組合員の運動として作り上げることができるか」として問われている。そして、そのためにどのような組織に作り替えることができるのか、と云うことであろう。第十三回大会は全国協にとつて正念場となる緊張した大会としたい。代議員を中心にした全国からの参加と、真摯な討議をお願いする。

5・15 沖繩平和行進の成功と今後の闘争

寄稿 全港湾沖繩地本書記長 玉城 恒治

本土復帰三一年目の五・一五沖繩平和行進は、米英軍のイラク占領、有事関連三法案の衆議院本会議での強行可決とも重なり、参加者は、土砂降りの雨の中、翼賛議会への危機感と戦争反対の決意を強く固めてスタートを切った。五月五日から始まった二六回目の平和行進は、本土からの参加者七〇〇人を含めて連日一五〇〇人が、東・西・南の三コースに別れて、沖繩本島内を行進し、県民に基地撤去や有事法制反対を訴えた。最終日の一七日には、宜野湾市の県民大会場に、雨の中、五〇〇〇人が結集して、平和行進の成功を確認し、有事法案の廃案に向けて全国で闘つ事を誓い合った。平和行進には三日間で延べ七〇〇〇人が参加した。今回の沖繩平和行進には、全港湾、全国一般全国協、全日建運輸連帯の三単産から七一名が参加して隊列を固く組み、南コースの先頭で高々と組合旗を掲げ、沖

繩県民に中小労働組合の存在と意気込みをアピールし、三単産の絆をさらに強くした。全国一般の中岡中央執行委員長と全日建の垣沼中央本部長、全港湾の長尾、松本中央執行委員も参加して派遣団の先頭で最後まで奮闘した。全国的に反戦運動が沈滞する中で、三単産の反戦平和運動に対する意気込みを感じた。三単産合同の沖繩派遣も二年目になるが、参加者は昨年より増え、単組での希望者はさらに増える傾向にある。沖繩行動で青年労働者は強化され、各地方支部で積極的に組合活動を担うようになったと聞いている。沖繩平和行進に参加した青年労働者は、多くの仲間と交流し、雨や猛暑の中、足に豆をつくりながら沖繩南部の激戦地を行進した。その過程で、沖繩戦の実相や米軍基地の実態、沖繩県民の苦悩を感じ、自らの中に現状や政治に対する怒りや危機感が芽生え、平和の大切さ

を実感できたとすれば大きな意義があったと思う。それが、沖繩の反戦平和運動を全国に、地域に、労働組合に根付かせ、広げることになるものと期待している。日本は、今、歴史の転換点にある。多くの政党や労働組合が体制翼賛化し、有事法制によって「戦争のでき

日韓生コン労働者の共同闘争

寄稿 全日建運輸連帯労働組合関西生コン支部

日本と韓国の労働者が、共通の敵と闘うために、文字通り国境を越えて力を合わせる時代が始まった。昨年に続き今年六月、日韓生コン労働者の共同闘争を

発展させる為、韓国生コン労組（全国建設運送労組）の代表団が来日した。代表団は、同労組のパク・テギョ

委員長、オ・ヒテク事務局長、チャン・ヒョンチャン

組織部長、チョ・ナムスン

仁川支部長、イ・ゴンホ全

南光支部事務局長の五人。

代表団一行は六月二十七日、

東京で太平洋セメント株主

総会に参加した後、二十八

日に大阪市内で盛大に連帯集会和デモを行い、国境を

「我々は、常に日韓生コン労働者の闘いの先頭に立つ。国境を越えて生コン労働者の固い団結を」と力強く闘争宣言。集会は、共同闘争を発展させるアピールを採択した後、デモ行進へ。「日韓共同闘争の発展」「北東アジアの平和」を訴え、ミキサーパレードの仲間達とエールを交換した。

越えた日韓生コン労働者の共同闘争をさらに発展させることを誓い合った。日韓生コン労働者共同行動実行委員会主催の六・二八集会会場となったエルシアター

からは、関連労組や友好団体から計七百五十人が参加。

韓国生コン労働者のゼネスト闘争の記録ビデオ「闘いは終わっていない」の上映

後、生コン太鼓の響きと共に開会した。日本側を代表して、武・連帯労組関西生

コン支部執行委員長が挨拶。

国際連帯のキーポイントとして、米ブッシュの行動原

理である「ブッシュドクトリン」（露骨な内政干渉と

徹底した先制攻撃）の戦争

政策とグローバリズムに対

抗する各国人民との国際連

帯を強化することであると

指摘。国内では、小泉内閣

の軍事大国化路線と大企業

本位・中小企業と国民に犠

新たな決意と支援の要請

ふくおか生協労働組合

不況を口実とした労働者への不当な締め付けに屈することなく、日々、労働者の生活と権利のため闘う地

域の仲間の皆さん。私たち

ふくおか生協労組は、皆さんのご協力と支援の力によ

り、本年三月二十一日のG

C生協福岡・北九州への合

流に際し、「一旦退職・再

雇用」という不当な労組つ

ぶしと闘いながら、何とか

最低限の労働条件を守りぬ

くことが出来ました。しかし、正規労働者は退職金約二十パーセント、また「合流」後は「一年間だけは昨年並の年収を保障する」という内容であり、パート労働者の場合は、一年短期雇用の

の皆さんとともに、労働者の生活と権利の更なる拡大の為に、新たな一歩を踏み出したと決意しています。現在私たちが直面している最大の問題は、春日原店で勤務するパート労働者の問題です。春日原店のパート労働者は、ふくおか生協理事会在が推進していた「ワーカーズ化」を拒否し、「労働者として働き続ける権利」を主張して労働組合に加入しました。理事会在は、その後も執拗に様々な形でパート労働者の分断や切り崩しを画策して来ましたが、そうしたふくおか生協理事会在の思惑は功を奏することはありませんでした。今年三月のGC生協との合流に際しては「一旦退職・再雇用」という、雇用不安を直接的に煽りながら、パート労働者の分断や切り崩しを画策しましたが、団結した力でこうした攻撃を跳ね返すことが出来ました。しかし、GC生協理事会在は、「合流」以前から、ふくおか生協理事会在の背後から厳しい労働条件を付き付け、店舗で働くパート労働者の当然の権利を奪っています。第一に、

店舗パート労働者の職種区分を「事務他」と規定することにより、時間給を百三十円も不当に引き下げています。第二に、同じく「事務他」と規定することで「賃金規則」の精動手当ての対象から除外しています。これらにより、店舗パート労働者の年収が二十万円も賃下げになるという事態を生んでいます。無論、「事務職」だから賃金が安くて良いというわけではありませんが、店舗での業務実態から判断して、明らかに不当だと主張しているのです。ILOが進める「同一価値労働・同一賃金」を無視し続ける日本政府に追随し、生協においても女性パート労働者を安くこき使うことしか考えていない理事会在に對し、生活の中からの切実な要求として、春日原店のパート労働者の要求を闘い取りたいと思います。今後とも、皆さんのご理解、ご支援を重ねて要請します。

会社の高裁控訴に対し、更に闘いを強化させよう！

由倉工業労働組合

東京地裁は六月十八日、「原告の請求を棄却する」として、中労委命令を指示する判決を言い渡しました。この判決は、中労委で認定した脱退強要（栃木地労委では認定されなかった）をより明確にした、組合側の全面勝利判決となりました。私たちは同日本社に行き、私裁判決に従い、不当労働行為を謝罪し、組合との話し合いによる解決を図るよう申し入れを行うと共に、本社前において東京地裁勝利判決の集会を開催してき

ました。さらに全国の仲間には解決要請のFAXの取り組みをお願いし、二週間の控訴期間を全力で対応しました。新人人事制度、家族手当の改悪は許さない！

静岡金属一般村上開明堂支部

平成十四年四月より村上開明堂は、今までの職能給を更に悪化させた新人人事制度導入を提案し、支部は反対の立場で戦いを進めてきました。この中で最大の改悪は、家族手当の支給基準を一方的に改悪し、家族手当支給対象者の四人に一人

が改悪の対象となり、三万円から一万六千円の家族手当引き下げを行なうというものです。これに対して支部は、「現状の支給対象者の引き下げは認められない」として白紙撤回を求めて交渉しました。当初、支部と同様に家族手当引き下げに

反対であった連合JAM村上労組は、実施時期を六ヶ月遅らせただけで、改悪内容は変更せず代議員や職場労働者に知らせず、二月末に強行に協定してしまいました。その後も支部は、会社と交渉を続け、七月に会社より新たに「段階的に三年間減額し、その間は調整給として支給する」との回答を引き出しましたが、支部の主張とは大きく食い違いがあり、支部は十年前の地労委全面和解後、新たに十月にこの家族手当改悪問題で地労委に提訴し、審問が始まりました。今後家族手当改悪白紙撤回まで闘っていきますので、御支援よろしくお願ひします。

大塚労組支援共闘会議結成と今後の方針！

大塚製薬労働組合

〇二年七月、大塚製薬における大塚アッセイ研究所の事業譲渡に伴い、不当な「転籍」「退職」の二者択一を迫られ、一方では大塚での雇用継続は否定された上で、退職届を提出させられました。私達が提出した退職届には動機の錯誤があり無効であると主張し、徳島地裁・高松高裁と仮処分申立を行いました。私達が、何れも却下されました。そして、これから東京地裁で本訴の闘いが始められます【第二回公判八月十八日(月)午後一時十分/東京地裁・六一九号法廷】。大塚労組の闘いは、長い闘いを強いられようとしています。大塚労組単独

ではとても闘い抜くことは不可能です。地元徳島では、徳島地区労が大塚の闘いを支援し、地区労働運動について再考しようという姿勢で、県下の九地区労に呼びかけ、大塚労組支援会議の結成に向け議論がされています。また、関西では、大阪ユニオンネットワークを中心に大塚支援が行われています。そして、関東圏でも全国協を中心として大塚労組首都圏闘争を支える会が秋口を目標に発足されようとしています。大塚労組は、この三地域を拠点として、全国へと大塚労組の闘いを広めて行きます。

民事再生法下、新会社で労組の発展を進めろ！

自立労連タカラブネ労働組合

全国協の仲間の皆さんにこの間の報告を致します。私たちが働いていた職場である(株)タカラブネが六月三十日をもって営業の全部譲渡となり、(株)スイートガーデンという会社に生まれ変わりました。再雇用者で組織された単組は、新会社の再生と悪化した労働条件改善に向け、新会社発足の七月一日に組合通知と団交申入れを行い、新たな労使関係をスタートさせる一歩を踏み出しました。一方、解雇された組合員は求職活動に

立ち上がる労働者、新労組結成！

家族と共に！国際養護学校での組織化！

東京都三鷹市にある東京インターナショナル・ラーニング・コミュニティ(TILC)は八七年に設立された日本で唯一の国際養護学校だ。ここに〇才から十八才までの国籍も様々な障害児が様々な国籍の教職員とともに学んでいる。現在

模が大きくなり九五年に有限会社化した。その後経営は創設者の後を引き継いだ理事会在がボランティアではあったが、取り仕切るようになった。しかしこの経営は悪化、生徒の保護者から

奮闘しています。各地域(支部)で再就職支援センターを立上げ、退職した組合員同士の情報交換の場として、求職活動の支援を継続的に行っていきます。そして、今回の営業全部譲渡に伴い、再雇用された組合員と解雇された組合員の労働債権(退職金)確保に向けた交渉が旧会社との間で継続しています。この間の私たちの闘いに、多くの仲間からの激励や支援を頂き有難うございました。またまた、闘いの途上ではありますが、今後とも宜しくお願い致します。

全国一般東京なんぶ

生徒は十五人だが、特殊教育教員、教員補佐、療法士、事務職員、バス運転手等フルタイム、パート合わせて十五人のスタッフが生徒たちを支える。もともと二人の障害児の親と一人の先生のボランティアによって始められた学校だったが、規

製造業に赤旗ひるがえる

全国一般全国協神奈川

川崎の中小工業団地で久々赤旗が揚がった。窒化工業、三精工業の従業員が全国一般神奈川窒化工業労働組合を十四名で今年一月二十九日結成した。業績悪化を理由として、残業代を支払わない。冬季一時金を不支給とするなどした会社に労働者が反抗したのだ。会社は違ってもそれは名前だけ、

労働者に対する小泉政権の痛みの押しつけが続いている。年金制度の改善もその一つだ。年金受給開始年齢を段階的に六十五歳へ引き上げる。負担を二十％にアップし、給付そのものはダウンさせる。更に、国家負担を三分の一から二分の一にするといながら、その財源を消費税アップで賄うと言つのだ。また、今年の改悪も目白押しだ。第一に、四月から実施された受給額の引き下げである。今年は一〇・九％一二十千円の引き下げ

社会福祉年金制度の改悪をうちやぶろう！

だが、三年間で三％以上の引き下げを狙っている。第二に、同じく四月から実施された「総報酬制」の導入である。一時金からも大幅な保険料を徴収するものだ。従来、一時金からの徴収は

動する通知を行ってきた。会社の子供じみた恫喝に組合が動けるわけがない。不当労働行為の申立を行い百名余りの労働者による抗議集会を行い、労働委員会が四月二十八日勝利的な和解を実現させた。そして、一時金を支払わせ、賃上げも行われた。同族経営の悪弊は枚挙に暇がないが疲弊した製造業の組合として闘いを進めている。

では老後は暮らせない。すでに、国民年金対象者の二十五％は年金を納めていない。年金制度は破綻している。政府がせねばならないのは、法人税を中心とする所得税と軍事予算の減額分を社会福祉に大幅に組み込むことである。頼りになる年金と老後の安心が見えない限り、年金制度の崩壊は進む。二十五年後には三人に一人が六十五歳以上になる。乳母捨て山の再来を許さず、年金制度の改悪に反対し、社会福祉制度の充実を要求しよう。